

平成 28 年 11 月 15 日

## 中小企業金融円滑化に関する「貸付けの条件変更等の実施状況」の公表について

北國銀行（頭取 安宅 建樹）は、昨今の経済情勢及び雇用環境の下における地域の中小企業者及び住宅ローンご利用のお客さまのお借入の返済に係る負担の状況をかんがみ、お借入れ条件の変更等のご相談に対し、より適切な対応を行うための基本的な方針となる「金融円滑化への取組み方針」等を平成 22 年 1 月 15 日に制定後、平成 27 年 4 月 1 日改訂し、公表しております。

また、平成 28 年 11 月 15 日付で、上記取組み方針に加え、中小企業金融円滑化に関する「貸付けの条件変更等の実施状況」につきまして、開示事項を下記のとおり、公開いたしましたのでお知らせいたします。

### ○貸付けの条件変更等の実施状況

【平成 28 年 9 月末】

- (1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数（債務者が中小企業者である場合）
- (2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数（債務者が住宅資金借入者である場合）

以 上

貸付けの条件変更等の実施状況

株式会社 北國銀行

(中小企業金融円滑化法期限後の実施状況)

(1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が中小企業者である場合)

(単位:件)

	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年6月末	平成26年9月末	平成26年12月末	平成27年3月末	平成27年6月末	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	30,115	31,952	33,730	35,237	36,796	38,417	39,836	41,377	42,805	44,171	46,585	48,805
うち、実行に係る貸付債権の数	27,955	30,020	31,506	33,280	34,759	36,325	37,649	39,252	40,683	42,084	44,490	46,704
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1,216	1,266	1,315	1,368	1,393	1,423	1,466	1,506	1,531	1,539	1,557	1,569
うち、審査中の貸付債権の数	580	279	508	162	210	220	267	155	121	69	24	8
うち、取下げに係る貸付債権の数	364	387	401	427	434	449	454	464	470	479	514	524

\* 中小企業金融円滑化法施行日(平成21年12月4日)からの累計となります。

貸付けの条件変更等の実施状況

株式会社 北國銀行

(中小企業金融円滑化法期限後の実施状況)

(2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(債務者が住宅資金借入者である場合)

(単位:件)

	平成25年6月末	平成25年9月末	平成25年12月末	平成26年3月末	平成26年6月末	平成26年9月末	平成26年12月末	平成27年3月末	平成27年6月末	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	827	851	864	886	910	931	959	978	990	1,007	1,034	1,055
うち、実行に係る貸付債権の数	623	647	657	669	683	714	730	752	762	784	810	831
うち、謝絶に係る貸付債権の数	70	80	85	85	88	88	90	91	91	91	91	92
うち、審査中の貸付債権の数	19	6	2	11	14	2	9	3	5	0	1	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	115	118	120	121	125	127	130	132	132	132	132	132

\* 中小企業金融円滑化法施行日(平成21年12月4日)からの累計となります。